資料２－１－４

第１回　人材分野個別検討会　議事概要

日　時：　平成２２年１１月１１日（木）　９：３０～１２：００
場　所：　永田町合同庁舎２階　Ｂ会議室
出　席：　若田部委員（主査)、大室委員、大上委員、
　　　　　小田審議官、船矢参事官、小島企画調整官
議　題：　① 人材検討会の進め方（案）について
　　　　　② 個別検討項目（案）について

＜議事概要＞

- 入管行政においても、不正が発生しないように事前に規制する「事前チェック型」から、一定の事前規制は必要だが、不正があれば厳罰を与えるといった「事後チェック型」にするべきとの意見があった。

- 高度外国人材の受け入れにあたっては、その家族も含めて、日本人と同様に快適に生活できるような環境を整備すべきとの意見があった。

- 観光振興という観点から、海外で我が国への関心を高めるために、外国人が我が国において日本料理等の我が国独自の文化を勉強し、かつその分野で就労した後、母国にその技術を持ち帰ることができるような仕組みを整備すべきとの意見があった。

- 政府として、各省庁のホームページや発信物等をタイムリーに、かつ日本語版と同内容で、多言語化対応が望ましいとの意見もあった。

以　上

第２回　人材分野個別検討会　議事概要

日　時：　平成２２年１２月９日（木）　９：３０～１２：００
場　所：　永田町合同庁舎２階　Ｂ会議室
出　席：　若田部委員（主査)、大室委員、
　　　　　小田審議官、小島企画調整官
議　題：　① 人材検討会の進め方（案）について
　　　　　② 個別検討項目（案）について

＜議事概要＞

- 人材分野の検討における基本的認識について、経済的側面だけでなく、文化的側面、社会的側面においても閉塞感を打破する観点から検討を行うとすべきとの意見があった。

- 国際化や海外交流の促進という観点からは、規制の撤廃だけでは不十分で、規制改革とともに各種の奨励策を講じることが必要であるとの意見があった。

- 高度人材を迅速に受け入れる仕組みが整わなければ、受け入れる事業者の負担になるほか、優秀な人材が日本以外の国に流れていくとの意見があった。

以　上